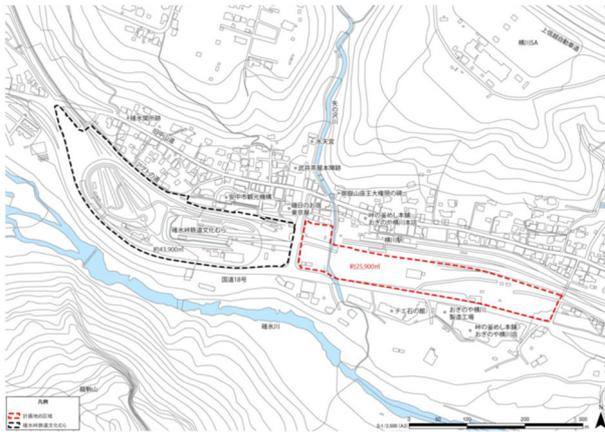


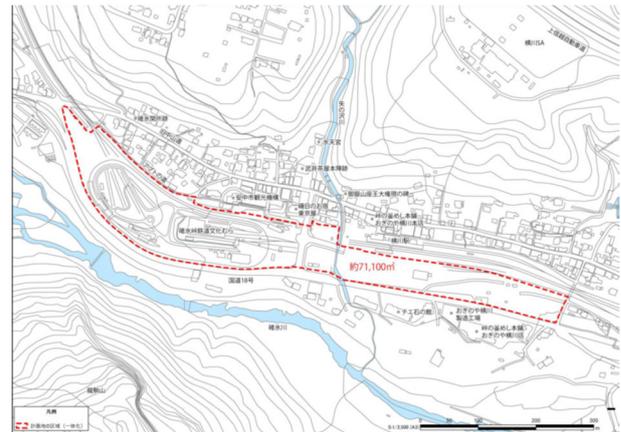
# 4章 施設計画

## (1) 道の駅事業の整備範囲の設定

基本構想では、道の駅整備にあたって、「道の駅を単独整備し文化むらと機能連携する『道の駅単独整備案』」と、「文化むらを含めて道の駅とし、施設のリニューアルと併せて道の駅からトロッコ電車に乗ったり、文化むらに入場できる『碓氷峠鉄道文化むら一体化型道の駅』」という2つの方向性が位置づけられていました。



1案：道の駅単独整備案



2案：碓氷峠鉄道文化むら一体化型道の駅整備案

(出典：安中市「道の駅」基本構想（令和6年3月），p17-18）

これら2つの方向性の呼称を、それぞれ「1案：道の駅整備案」「2案：道の駅・碓氷峠鉄道文化むら（一部）整備案」と改め、検討委員会において議論が行われました。

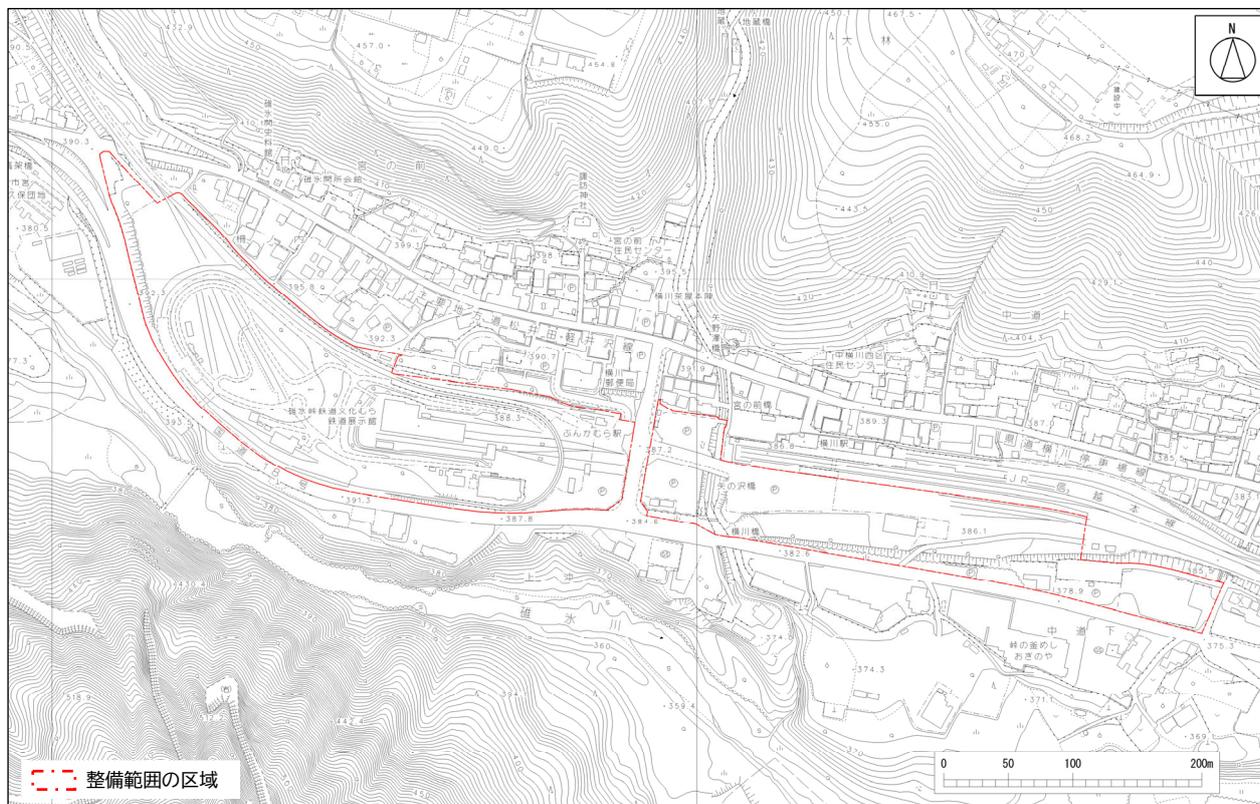
結果としては、「文化むらと連携した整備を行うことで、一体的なデザインでの整備が可能であり、文化むらとかけ合わせることでオンリーワンの雰囲気を実現する」ことが叶うとして、「2案：道の駅・碓氷峠鉄道文化むら（一部）整備案」に決定しました。

この議論に関連するその他の意見としては、以下の内容がありました。

### 【検討委員会で挙げた「道の駅・碓氷峠鉄道文化むら（一部）整備案」に関連する意見】

- ・道の駅で一旦集客実績を作ったうえで、その利用客を見越した文化むらの改修を追加で行う方法も考えられる。
- ・長期滞在のファミリー層の来訪を促進するためにも、一体整備で方針を決めれば、選択肢が広がる。
- ・文化むらと一体整備を行う場合、「どこから先は入場料を取るのか」といった、線引きに関する調整が必要。現状の施設の売上を維持・向上させるための施策も必要であるし、現在お勤めの方が不利益とならないような配慮も必要。
- ・計画予定地周辺は、群馬県の観光資源の一端を担っていることから、今こそ投資を行い、大掛かりなことを行った方が良い。

これにより、本事業における整備範囲は、以下のエリアを設定します。なお、詳細な整備区域や、文化むらを道の駅として再整備する具体的な範囲については、今後も関係する団体及び事業者、関係機関と協議のうえ、精査していくこととします。



図：道の駅事業の整備範囲

## (2) 道の駅の導入機能、規模の設定

### ① 導入機能の絞り込みについて

道の駅は、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」「地域の振興に寄与」という目的を掲げており、大きく「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」という3つの機能を有する施設として位置づけられています。



図：道の駅の機能（出典：国土交通省 HP 「道の駅」の目的と機能）

基本構想では、道の駅に導入する機能として「道の駅として実現を目指す基本的な機能」「基本計画等で議論を要する機能」がそれぞれ位置づけられていました。本計画においては、基本構想で示された機能を絞り込みの起点として設定し、以下のように絞り込みを行います。

#### 【道の駅として実現を目指す基本的な機能】

(基本構想 7章-1)

- ・ **地域振興**
  - ①農産物直売所・コンビニエンスストアほか
  - ②物産販売所（加工施設も含む）
  - ③レストラン
  - ④カフェ
- ・ **休憩・交通結節**
  - ⑤駐車場・バスターミナル
- ・ **情報発信・防災**
  - ⑥観光案内所
  - ⑦情報発信施設
  - ⑧国道 18 号通行規制時などのUターン施設や休憩施設

#### 【基本計画等で議論を要する機能】

(基本構想 7章-2)

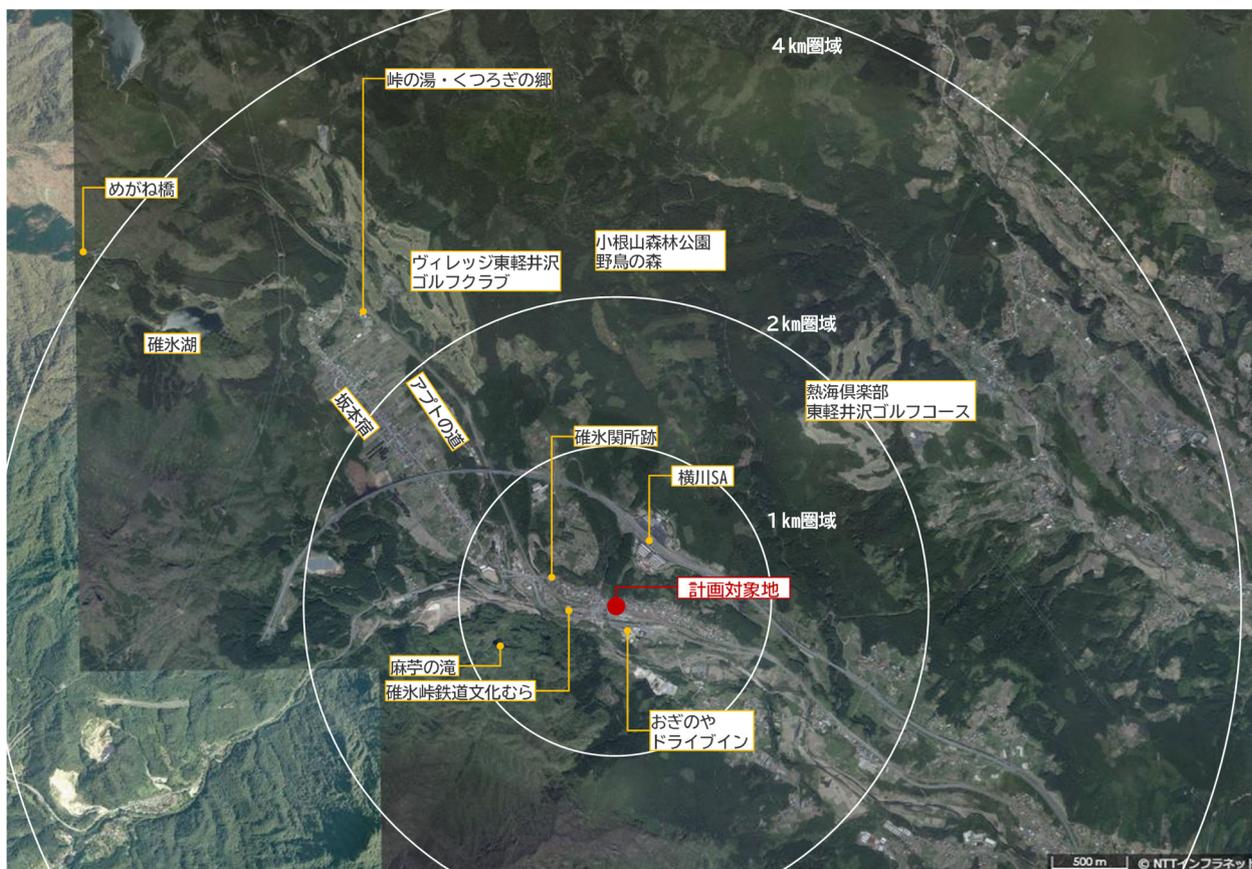
- ・ **地域振興**
  - ⑨施設内外装（地域産木材などの活用）
  - ⑩エネルギー施設（エネルギーの地産地消）
  - ⑪サイクルステーション
  - ⑫ハイカー向け施設
  - ⑬B B Q施設
  - ⑭イベント会場
- ・ **休憩・交通結節**
  - ⑮観光・移動サービス（観光周遊を誘発する手段）
  - ⑯公共交通サービス（道の駅を起点としたサービス）
- ・ **情報発信・防災**
  - ⑰地域住民や滞在者の避難場所など
  - ⑱避難場所などに必要な施設や設備

ニーズ調査・民間事業者ヒアリング結果、及び検討委員会意見に沿っていれば採用

ニーズ調査・民間事業者ヒアリング結果、及び検討委員会意見で強い要望が挙がっていないものは、採用を見送る

図：導入機能の絞り込みの流れ

計画予定地周辺には既存施設が多々分布しているため、導入機能の絞り込みに際して、これらと競合せず、連携できるような機能を導入するよう留意しました。



図：計画予定地周辺における主な既存施設の分布状況

次頁以降に、導入機能の絞り込み結果を示します。

【導入機能の絞り込み結果】

施設	施設の特徴 (※基本構想での想定)	本計画での位置づけ・方向性
①農産物直売所 コンビニエンス ストア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安中市の特産物や地域の素材を活かした商品などを販売</li> <li>・地元の人が普段利用できるようなスーパーマーケットの要素も持ち、平日利用を見込む</li> </ul>	<p><b>【採用】</b> ※建築計画（配置計画）に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の特産品・地元産品の購入ニーズ、地域住民の日常的な買い物ニーズに合致</li> <li>・ただし、それぞれの機能を個々に確保するのは空間的制約が懸念されるため、施設としてはある程度集約し、<b>日常利用×観光客利用の両面に対応できる物販機能を導入する方向性</b>とする</li> <li>・「加工施設」は強く求められていない機能であるため、導入対象外とする</li> </ul>
②物産販売所 (加工施設も含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元産品や加工品を販売</li> </ul>	
③レストラン	<p>◆<b>こだわりあるメニューの提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の名店定番メニュー</li> <li>・若者をターゲットにした地元産品などを使用したスイーツなど、ここでしか味わえない新メニュー</li> </ul>	<p><b>【採用】</b> ※建築計画（配置計画）に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客や地域住民の休憩（飲食）のニーズに合致</li> <li>・「飲食機能の選択肢が欲しい」との意見も確認されたことから、周辺の競合施設との差別化を図れるジャンルで、<b>しっかり食事ができるレストランとカフェを、施設を分けて導入する方向性</b>とする</li> </ul>
④カフェ	<p>◆<b>地域の魅力を発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SLや妙義山など SNS での発信を誘発する撮影及び眺望スポット</li> <li>・安中市らしい建物デザイン</li> </ul>	
⑤駐車場・ バスターミナル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車・小型車の十分な台数を確保</li> <li>・国道 18 号との出入りを分離するなど円滑な交通処理が可能な車路</li> <li>・子どもも安全に移動できるような通路を整備</li> <li>・大型バスの乗降場やロータリー、運転手の休憩場を整備</li> </ul>	<p><b>【採用】</b> ※道路計画に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画予定地へのアクセス性向上・交通状況改善のために、適切な周辺道路整備・駐車場確保を必要とする、地域住民のニーズ及び検討委員会意見に合致</li> <li>・ツーリング等での需要を考慮し、バイクの駐車場を確保する</li> <li>・空間の面積的制約が懸念されるため、<b>駐車台数は日常時・混雑時の両面に対応できる運用方法と併せた精査を必須</b>とする</li> <li>・車両の円滑な交通処理、及び歩行者の安全な移動を担保できる動線を確保する</li> </ul>
⑥観光案内所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山道や碓氷峠の歴史を伝える案内所を道の駅施設内に設置</li> <li>・歴史を視覚的に体験できるサービスや観光ガイドなど新たな価値を提供</li> <li>・観光案内や観光体験プログラムなどを実施</li> </ul>	<p><b>【採用】</b> ※建築計画（配置計画）に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画予定地の周辺への観光・周遊促進のため、各方面の観光情報等の提供機能を導入する方向性とする</li> <li>・ただし、それぞれの施設を個々に確保するのは空間的制約が懸念されるため、<b>施設としては集約し、日常・観光利用×有事利用の両面に対応できる機能を導入する方向性</b>とする</li> <li>・観光案内所は、既存施設の活用や集約も検討する</li> <li>・情報発信機能は、観光情報・道路情報・気象情報等の発信を統合する方向性とする</li> </ul>
⑦情報発信施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルサイネージや掲示板で交通、災害及び観光情報を発信</li> <li>・海外からの観光客に対応する多言語による情報発信</li> <li>・誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設や環境の整備</li> </ul>	
⑧国道 18 号通行規制時の U ターン施設や休憩施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 18 号（碓氷バイパス）150mm、国道 18 号（碓氷峠旧道）120mm の規制基準値を超える降雨や積雪、土砂災害等による通行止の際に、安全かつ円滑に U ターンできる車路や駐車場、ドライバーの休憩施設</li> </ul>	<p><b>【採用】</b> ※道路計画・防災計画に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の「防災機能」を求める意識の高さ、及び降雨や積雪、土砂災害時の U ターン機能を求める検討委員会意見に合致</li> <li>・駐車場で U ターンが可能な空間を確保する方向性とする</li> <li>・休憩施設は、有事の際の避難も可能な場所として、<b>①～④、⑥、⑦の施設と兼ねた空間を確保する方向性</b>とする</li> </ul>

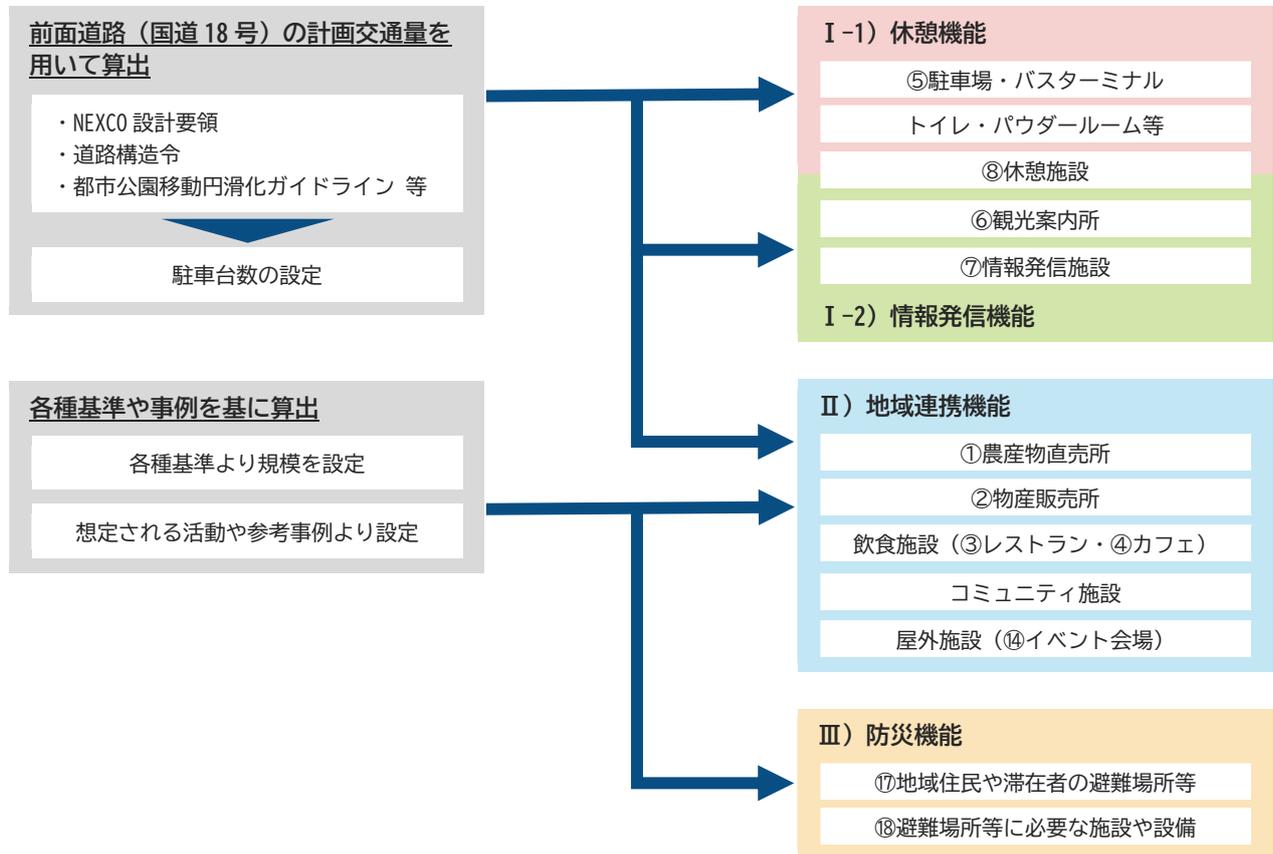
施設	施設の特徴 (※基本構想での想定)	本計画での位置づけ・方向性
⑨施設内外装	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域産木材等の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅施設の構造や内外装、建具に利用し、木のぬくもりが感じられる空間をつくる</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>[概念を一部採用]</b> ※環境計画に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の自然環境と調和する要素は、維持管理性も考慮しながら、内外装材や建具への<b>積極活用の方向性</b>とする</li> <li>・ロッカーやパウダールーム等、利用者の利便性向上に繋がる施設の導入を検討する</li> <li>・民間事業者による提案を求めることになった場合には、<b>積極活用の方向性を公募条件に盛り込む</b>ことを検討する</li> </ul>
⑩エネルギー施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス利用でエネルギーの地産地消を進める</li> <li>・地域産のチップやペレット等、木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラーの利用を促進する</li> </ul>	<p><b>[概念を一部採用]</b> ※環境計画に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立した施設としての導入ではなく、各種施設において再生可能エネルギーの活用方法を検討し、<b>エネルギー面の配慮を積極的に行う方向性</b>とする</li> <li>・民間事業者による提案を求めることになった場合、<b>積極活用の方向性を公募条件に盛り込む</b>ことを検討する</li> </ul>
⑪サイクルステーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツバイクやE-Bike(電動アシスト付)などのレンタルサービスやメンテナンスブース、バイク置き場</li> </ul>	<p><b>[概念を一部採用]</b> ※道路計画に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトドアやツーリング等の需要はあることから、<b>来訪者の自転車置き場を確保する方向性</b>とする</li> <li>・メンテナンスブースは、ニーズ等によると特に確保せねばならない機能ではないため、<b>確保は必須としない方向性</b>とする</li> <li>・レンタルサービスは、導入の必要性を今後検討</li> </ul>
⑫ハイカー向け施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易宿泊施設や休憩室、シャワー、更衣室、足湯、初心者向けコースガイド</li> </ul>	<p><b>[採用対象外]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトドアやツーリング等の需要はあるものの、ニーズ等によると特に確保せねばならない機能ではないほか、周辺の既存施設と連携を図ることを前提とし、<b>確保は必須としない方向性</b>とする</li> <li>・民間事業者による提案を求めることになった場合でも、<b>積極活用の方向性は条件に盛り込まない</b></li> </ul>
⑬BBQ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物販施設と連携し地産産食材などを提供</li> </ul>	<p><b>[採用対象外]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトドアの需要はあるものの、ニーズ等によると特に確保せねばならない機能ではないため、<b>固定的な機能としての確保は必須としない方向性</b>とする</li> <li>・民間事業者による提案を求めることになった場合でも、<b>積極活用の方向性は条件に盛り込まない</b></li> </ul>
⑭イベント会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRのSL観光列車とタイアップした女子旅イベント</li> <li>・クリスマス、ハロウィーン等、催事に合わせたプロジェクションマッピング、イルミネーション</li> <li>・安政遠足待マラソンやトレッキング、廃線ウォークの立寄りスポット</li> <li>・碓氷峠サイクリング、トレイルランニング等のスポーツ大会のスタート地点</li> <li>・ドッグラン</li> </ul>	<p><b>[概念を一部採用]</b> ※公園緑地計画に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客による「ペットと憩える場所」「子どもの遊び場所」に対するニーズに合致</li> <li>・矢の沢川や、周辺の雄大な<b>自然と調和する空間を確保し、上記のニーズやイベント等に対応</b>できるようにする</li> <li>・ドッグランは、周辺施設での導入検討状況も踏まえながら、導入可能性を検討する</li> <li>・文化むらの最西端の敷地は、計画予定地における日当たりの良さを考慮し、多目的な利活用の可能性について検討する</li> <li>・民間事業者による提案を求めることになった場合、<b>確保の方向性を公募条件に盛り込む</b>ことを検討する</li> </ul>

施設	施設の特徴 (※基本構想での想定)
⑮観光・移動サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆鉄道駅が隣接する道の駅ならではの観光周遊を誘発する移動サービス</li> <li>・鉄道とバスの乗り継ぎ環境の整備 (南口改札など)、乗り継ぎダイヤの調整</li> <li>・道の駅～めがね橋～軽井沢駅間を運行する「めがねバス」の強化 (繁忙期の臨時便等)</li> <li>・道の駅～峠の湯を運行するトロッコ列車 (シェルパくん)</li> <li>・グリーンスローモビリティの運行 (道の駅構内 (線路上)～旧街道～横川 SA)</li> <li>・道の駅～峠の湯～碓氷湖～めがね橋～中山道坂本宿等を周遊する「碓氷峠周遊バス」</li> <li>・道の駅・碓氷峠鉄道文化むらや霧積温泉、磯部温泉、秋間梅林、旧安中藩武家屋敷等を鉄道やバス等で周遊できる移動サービス</li> <li>・観光客が安中市内を周遊できる電動レンタサイクルなど</li> <li>・カーシェア (群馬ダイハツ自動車㈱ 包括連携協定関連)</li> <li>・「GunMaas (ぐんまーす)」、「回遊軽井沢」による各移動サービスの活用</li> </ul>
⑯公共交通サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆道の駅を起点とした公共交通サービス</li> <li>・乗合タクシー (定時定路線、デマンド運行)</li> <li>・路線バス (定時定路線)</li> <li>・安全かつ快適な乗り継ぎ環境やバリアフリー化、EV 充電設備</li> </ul>
⑰地域住民や滞在者の避難場所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【緊急避難場所】 緊急的・一時的に身の安全を守る場所 (駐車場や広場、歩行者空間等)</li> <li>・【避難所】 災害で被災し、自宅で生活できない人が一定期間生活する施設 (ホールや集会室等の避難所に適した施設)</li> </ul>
⑱避難場所等に必要な施設や設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【備蓄倉庫】 非常用食料・資機材を備蓄</li> <li>・【デジタルサイネージや掲示板】 観光及び交通情報と併用して災害情報を発信 (再掲)</li> <li>・【非常用電源】 太陽光やバイオマス、電気自動車等による避難場所等への電力供給</li> <li>・【耐震性貯水槽】 飲料水の供給</li> <li>・【仮設トイレ等】 災害時にも利用できるトイレ</li> <li>・【その他】 かまどベンチなど</li> </ul>

本計画での位置づけ・方向性
<p><b>[概念を一部採用]</b> ※道路計画に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな民間事業者による<b>運行サービスの提供</b> (各種モビリティの運行や、周辺の観光拠点を結び周遊できる移動サービス等)は、<b>今後、民間事業者の参画可能性の検討を行う方向性</b>とする</li> <li>・道の駅～峠の湯を運行するトロッコ列車は、文化むら象徴するコンテンツ (移動手段) であることから、その<b>サービスの維持向上は必須の方向性</b>とする</li> <li>・文化むらの園内を周遊する「あぶとくん」の乗降場は、利用拠点の統合の観点で、トロッコ列車の乗降場と集約する可能性について検討する</li> <li>・民間事業者による提案を求めることになった場合には、<b>積極活用</b>の方向性を公募条件に盛り込むことを検討する</li> </ul>
<p><b>[概念を一部採用]</b> ※道路計画に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の交通事業者による<b>運行サービスの維持向上は必須の方向性</b>とする</li> <li>・民間事業者による提案を求めることになった場合には、サービスの維持向上の方向性を公募条件に盛り込むことを検討する</li> </ul>
<p><b>[採用]</b> ※防災計画に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の「防災機能」を求める意識の高さ、及び降雨や積雪、土砂災害時の防災拠点としての機能を求める検討委員会意見に合致</li> <li>・避難場所とする空間は、日常時から「有事の際の避難先」として認識いただけるよう、<b>日常的に利用される空間・施設を位置づける方向性</b>とする</li> </ul>
<p><b>[採用]</b> ※防災計画に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の「防災機能」を求める意識の高さ、及び降雨や積雪、土砂災害時の防災拠点としての機能を求める検討委員会意見に合致</li> <li>・各種施設・設備は、なるべく<b>フェーズフリー</b>に利用できる仕様・機能を位置づける<b>方向性</b>とする</li> </ul>

## ② 導入機能の規模の設定について

前頁までで絞り込んだ導入機能について、以下のとおり「前面道路（国道 18 号）の計画交通量を用いて算出した駐車台数から設定」と「各種基準や事例を基に設定」という 2 つの考え方に基き規模の設定を行いました。



図：導入機能の規模設定フロー

次頁以降に、導入機能の規模設定の結果及びその根拠を整理します。

## I) 休憩機能、情報発信機能

### 駐車場・バスターミナル

- ・NEXCO 設計要領、道路構造令、都市公園移動円滑化ガイドライン等から、設計車両や駐車ます寸法、車道・歩道の幅員を設定し、国道 18 号の交通量から立寄率等を勘案し駐車台数を算出しました。
- ・文化むらの既設の駐車台数を踏まえたうえで、新たに整備する休憩施設や地域振興施設の利用者分の駐車台数を加味し設定しました。
- ・現状の交通広場は、既存施設と同等とし、規模・範囲を踏襲しました。

項目		設定条件		設定根拠
道路・ 駐車場	設計車両	小型車	4.7m×1.7m	道路構造令「小型自動車」
		大型車	12.0m×2.5m	道路構造令「普通自動車」
	駐車ます寸法	小型車	5.0m×2.5m	NEXCO 設計要領「小型車」
		大型車	13.0m×3.3m	NEXCO 設計要領「大型車」
		身障者用	5.0m×3.5m	都市公園移動円滑化ガイドライン
	駐車台数	小型車	248 台	国道 18 号の交通量から立寄率等を勘案して算出した駐車台数や、文化むらの既設駐車場の駐車台数、新たに整備する休憩施設や地域振興施設等の利用者分の駐車台数を加味して設定
		大型車	31 台	
		身障者用	11 台	
		EV 専用	3 台	
	車道	車線あり	7.0m	道路構造令（第 4 種第 3 級相当）
		車線なし	5.0m	※駐車場通路は除く
	歩道	主動線	3.5m	道路構造令「歩行者交通量が多い道路」
		副動線	2.0m	道路構造令「その他の道路」
	交通広場	—	約 1,400 m <sup>2</sup>	※既存施設と同等

### トイレ、休憩施設・観光案内所・情報発信施設

- ・NEXCO 休憩施設設計要領、設計要領第六集（建築施設編）を参考に設定しました。
- ・トイレは、東西に長い敷地形状を考慮し、複数箇所に分散配置としました。
- ・休憩施設は、休憩スペース、インフォメーション、救護室、事務室等で構成し、駐車場規模（駐車ます数）を基に設定しました。

項目		設定条件		設定根拠
建築	道路休憩施設	トイレ・ パウダールーム等	260 m <sup>2</sup> （合計）	NEXCO 設計要領第六集（建築施設編） 関係機関との調整結果を加味し設定
		休憩・情報スペース	250 m <sup>2</sup>	

## II) 地域連携機能

### 農産物直売所・物産販売所

- ・『「道の駅」を拠点とした地域活性化 調査研究報告書（平成 24 年）』を参考に設定しました。
- ・それぞれの機能を個別に確保するのは空間的制約が懸念されるため、施設としては集約し、日常利用×観光客利用の両面に対応できる物販機能導入の方向性とします。

項目		設定条件	設定根拠	
建築	地域振興施設	農産物直売所	450 m <sup>2</sup>	「道の駅」を拠点とした地域活性化 調査研究報告書（平成 24 年）
		物産販売所		

### 飲食施設（レストラン・カフェ）

- ・NEXCO 設計要領第六集（建築施設編）を参考に、駐車ます数に対する標準な面積を設定しました。
- ・「飲食機能の選択肢が欲しい」との意見もあったことから、周辺の施設との差別化を図れるジャンルで、しっかり食事ができるレストランとカフェを、施設を分けて導入する方向性とします。

項目		設定条件	設定根拠	
建築	地域振興施設	飲食施設 （レストラン）	550 m <sup>2</sup> （内訳） レストラン：450 m <sup>2</sup> カフェ：100 m <sup>2</sup>	NEXCO 設計要領第六集（建築施設編） コンパクト建築設計資料集成（第 3 版）
		飲食施設 （カフェ）		

### コミュニティ施設、屋外施設（イベント会場）

- ・コミュニティ施設は、他事例を参考に 60～80 名程度が収容でき、活動が行えるスペースを確保しつつ、有事の際の避難スペースとしても活用できる空間として面積を検討しました。
- ・屋外施設は、来訪者と地域住民の新たな交流による賑わい創出を目的に、文化むらのゲート前での配置を検討し、イベント開催を想定する空間として面積を検討しました。

項目		設定条件	設定根拠	
建築	コミュニティ施設	—	130 m <sup>2</sup>	他地域事例を調査のうえ、その平均値にて設定
	屋外施設	イベント会場	約 1,800 m <sup>2</sup>	主に文化むらのゲート前空間で確保する方針

### Ⅲ) 防災機能

#### 地域住民や滞在者の避難場所等に必要な施設や設備

- ・地域住民や滞在者の避難場所等は、先述のコミュニティ施設や屋外施設（イベント会場）で兼ねることで対応するものとします。
- ・避難場所等に必要な施設や設備は、非常時に活用できる防災用品等を備蓄できる空間として、他事例と同程度の規模を想定しました。
- ・必要な電源や設備等は、他施設との連携や関係機関との協議を進めながら今後も検討を行います。

項目		設定条件	設定根拠
建築	地域住民や滞在者の避難場所	設定なし	コミュニティ施設や屋外施設（イベント会場）で兼ねることで対応
	避難場所等に必要な施設や設備を配置する場所	130 m <sup>2</sup> （合計）	他自治体事例を参照しつつ、関係機関との調整結果を加味し設定 固定的な防災倉庫の他、移設可能なスペースの確保を想定

【導入機能の規模設定結果】

施設名	諸元	規模	根拠等
駐車場・バスターミナル	24時間利用可能な駐車場 交通広場は既存施設の規模を維持	小型車：248台 大型車：31台 身障者用ます：11台 EV車用：3台 →約6,200㎡（駐車場約4,800㎡+交通広場約1,400㎡）	NEXCO 設計要領、道路構造令、都市公園移動円滑化ガイドライン等を基に、文化むら既存駐車場台数等を加味
トイレ・パウダールーム等	男子用・女子用	260㎡（合計）	NEXCO の休憩施設設計要領、設計要領第六集（建築施設編）
休憩施設	交通情報、市内・県内の観光・イベント情報等の提供	250㎡	NEXCO 設計要領
観光案内所・情報発信施設			
農産物直売所・物産販売所	地場産の野菜や特産品の提供	450㎡	「道の駅」を拠点とした地域活性化調査研究報告書
飲食施設（レストラン）	地場産食材を使ったフードレストラン	550㎡（レストラン450㎡+カフェ100㎡）	NEXCO 設計要領 コンパクト建築設計資料集成
飲食施設（カフェ）	軽食が楽しめる施設		
コミュニティ施設	地域の活動及びイベント利用、有事の避難場所での利用	130㎡	各種事例を基に設定
屋外施設（イベント会場）	余暇やイベントを楽しむ自然的な空間	約1,800㎡（合計）	主に文化むらのゲート前空間で確保する方針
地域住民や滞在者の避難場所等	※コミュニティ施設で計上	—	
避難場所等に必要施設や設備を配置する場所	非常時に活用できる防災用品等を配置	130㎡（合計）	各種事例を基に設定
附帯施設	受水槽や浄化槽等、各施設に附帯する各施設を配置する空間	550㎡（合計）	NEXCO 設計要領

### (3) 道の駅で実施を想定するイベント、地域活動の例

これまでに絞り込んだ導入機能を活かし、道の駅では、一例として以下のイベントや地域活動を行うことを想定します。なお、これらの内容は基本計画段階での想定であり、今後、民間事業者の参画や関係する団体及び事業者、関係機関との調整を経て変更となる可能性があります。



道の駅店舗や周辺コンテンツと連携したイベント



キッチンカー出店や移動販売



自習スペースやワーキングスペース



定期的にコンテンツが入れ替わる移動図書館



親子で楽しめる体験学習スペース



自然環境を堪能できるデイキャンプ



防災啓発や防災訓練



地域の学生による学習・研修活動

## (4) 施設計画

### ① 施設配置の考え方

#### ■検討委員会の意見から見える施設配置の方向性

道の駅の施設配置に関する意見としては、以下の内容が挙がり、ここから、方向性としては大きく「集約配置」「計画予定地全体にわたって分散配置」の2つが導かれました。

#### 【検討委員会で挙げた施設配置に関する意見】

- ・文化むらの客・道の駅の客・地元利用者として利用目的が変わるので、その観点で見ると分散配置は良いが、歩行者が長距離を歩くことになる点は懸念。
- ・商業の観点では、物販とレストランが離れている点が懸念。一方で、遠さを感じさせない、回遊性の工夫を追求する考え方は良いと思う。
- ・コミュニティ施設に防災機能も含まれているため、有事の際に援助が来ることを想定すると、オープンスペースの近くにあった方がいい。
- ・道の駅で「中心となる施設」は人それぞれであり、東西に細長い敷地形状であるからこそ、機能の分散配置も可能性としては有りだと思う。
- ・子ども連れの視点で見ると、機能が分散しているのは課題ではないか。

#### ■土地利用ゾーニングから見える施設配置の方向性

前章で設定した「土地利用ゾーニング」からは、以下の方向性が導かれました。

#### 【土地利用ゾーニングから導かれる施設配置の方向性】

- ・文化むらとの一体的な整備のため、文化むらに近い計画予定地の中心部より西側の場所を「コアエリア」と位置づけた。
- ・単なる道路休憩施設ではなく、訪れたい「目的地」となるような道の駅としてのあり方を追求していくこととした。
  - 検討委員会でも、施設配置計画で「利用者にとっての居心地の良さ」を重視する意向が伺えたため、来訪者や利用客に対する配慮を優先すべきであり、その考えに則った配置計画の立案が重要。
  - 駐車台数と車種ごとの平均乗車人員を考慮すると、利用が最も多いのは「小型車」である。よって駐車場のあり方としては、小型車駐車を施設配置と密接にリンクさせることが必要。

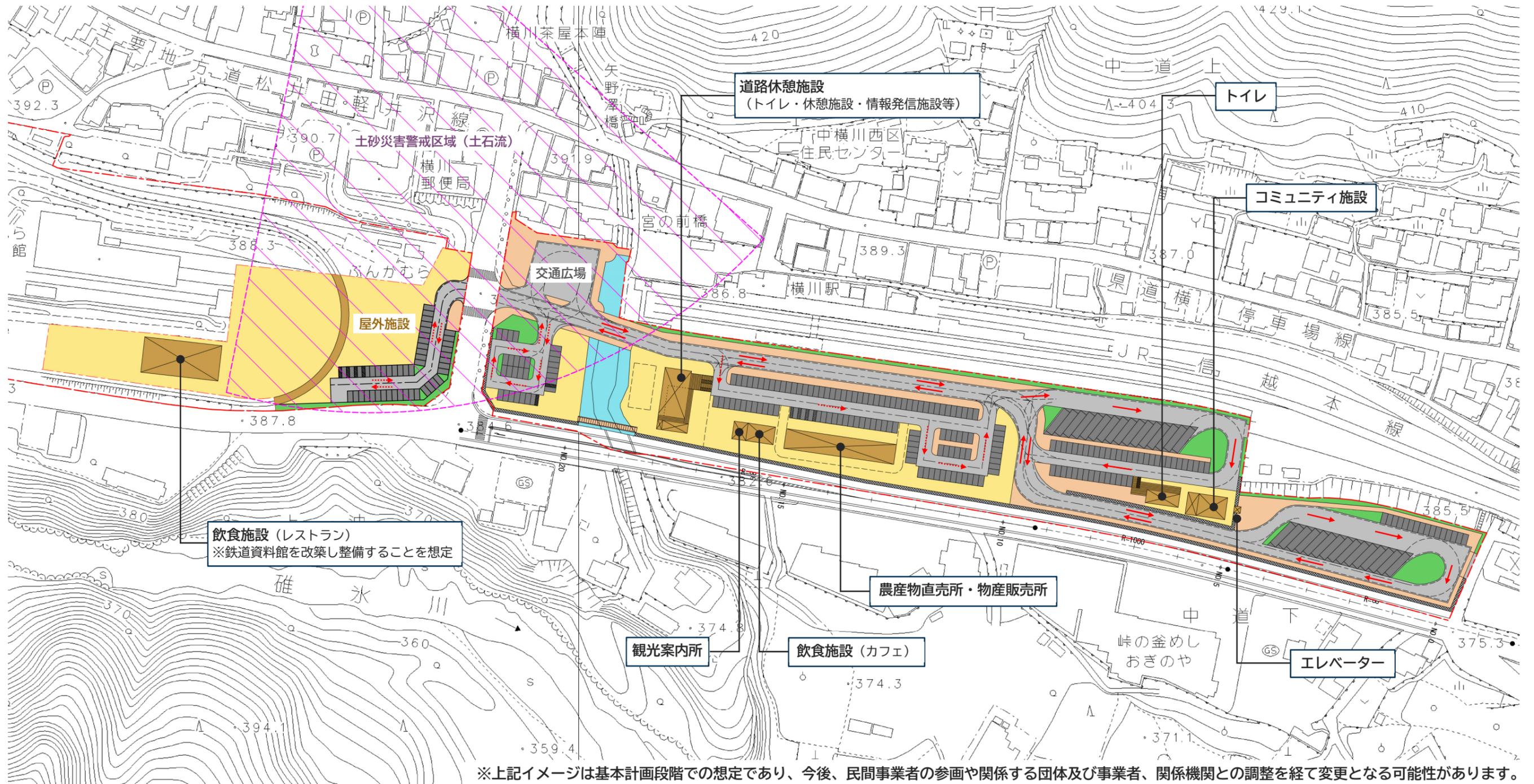
以上の内容を基に、本計画における施設配置は「集約配置」を基本とし、機能別の役割を踏まえつつ、さまざまな利用目的やニーズに対応できる「分散配置」の概念も加味できるように配慮します。

次頁に、本計画における施設計画を示します。

## ② 施設計画の考え方

### 【計画の狙い】

- ・ 計画予定地は、東西に細長く、高低差もあるなど、さまざまな敷地的制約があることから、**効果的な施設配置を行うことが重要**です。
- ・ そこで、大型車両スペースを調整しつつ、**施設配置の空間に余裕を持たせ、利用者の移動促進にもつながる空間創出に配慮**する計画とします。
- ・ 各種施設は、**道の駅の核となる機能を土地利用ゾニングの「コアエリア」に集約**するとともに、**各場所からのアクセス性が良くなるよう連続的に配置**します。



凡例	駐車場	車道・擁壁	歩道	広場・滞留空間	大型車・小型車の動線
	建物	河川	緑地・その他	整備範囲区域	小型車だけの動線



### ③ 環境計画

安中市では、「ゼロカーボンシティあんなか」宣言をしています。

安中市が有する豊かな自然と歴史文化、風土、観光資源、良質な温泉など豊富な環境資源を守り、次世代に引き継ぐための取組みを体現した道の駅を目指します。

#### 大方針

「里山の恵みと歴史を活かし 環境文化を育むまち」を体現した、  
環境に優しい道の駅の実現を図る。

#### 【実現に向けた考え方】

##### 1 省資源・省エネルギー化の推進

- ・多くの来訪者が使用する施設では、節水・省電力の仕様とするなど、省資源・省エネルギーに貢献します。
- ・ごみの減量・資源化を推進することで廃棄物の排出量を減らしつつ、資源の循環・再利用を図ります。

##### 2 再生可能エネルギーの活用

- ・施設の屋根上における太陽光パネルの設置や、近接する河川を活用した水力発電、木質バイオマス等の利用など、再生可能エネルギーの活用方法やエネルギーの地産地消の方法について検討し、施設使用電力の低減及び災害時の電源確保に寄与させます。
- ・地域産のチップやパレット等、木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラーの利用を促進します。
- ・緑地の積極的な確保により、環境負荷の低減に寄与させます。

##### 3 環境意識を育む場の創出

- ・市や地域による環境イベントを展開できる場を創出し、環境意識を育みながら交流ができるようにします。
- ・地域や地球環境について学び、環境の保全に向けて取り組めることを考え、実践できる場を創出します。

#### ④ 防災計画

道の駅の計画予定地に面する国道18号は、群馬県緊急輸送道路ネットワーク計画（平成30年3月）における第一次緊急輸送道路に位置づけられています。

今回整備する道の駅は、有事の際、これらと連携した役割を果たす必要があり、その方針を位置づけます。

##### 大方針

平時に地域の防災力を鍛え、有事に効果的な防災力を発揮できる、災害に負けない道の駅の実現を図る。

##### 【実現に向けた考え方】

#### 1 災害発生時における防災拠点としての機能

- ・ 碓氷峠での豪雨や豪雪、土砂災害等による通行止めの際に、安全かつ円滑にUターンできる車路や駐車場、ドライバーの休憩施設を確保します。

#### 2 災害対応施設としての機能

- ・ 災害発生時には、避難場所、防災物流拠点としての機能を持たせ、迅速な初動対応や応急対策活動に貢献します。
- ・ 発災状況等に応じて、収容人数・期間、支援物資のストック方法を検討し、有事の際の拠点としての機能を発揮させます。
- ・ 炊事や風呂などに活用できる機能を持つ高機能コンテナの配備やその移送の可能性について検討します。

#### 3 防災意識を育む場としての機能

- ・ 市や地域による、フェーズフリーな活動や防災イベント等を開催できる場を創出し、防災意識を高めながら交流ができるようにします。
- ・ 防災や事前復興について学び、取り組めることを考えるとともに実践できる場を創出します。

平常時・有事における各空間のつかい方のイメージ

※下記イメージは基本計画段階での想定であり、今後、民間事業者の参画や関係する団体及び事業者、関係機関との調整を経て変更となる可能性があります。



平常時：イベントやマルシェ等の開催



平常時：屋外の様子が見渡せるカフェ



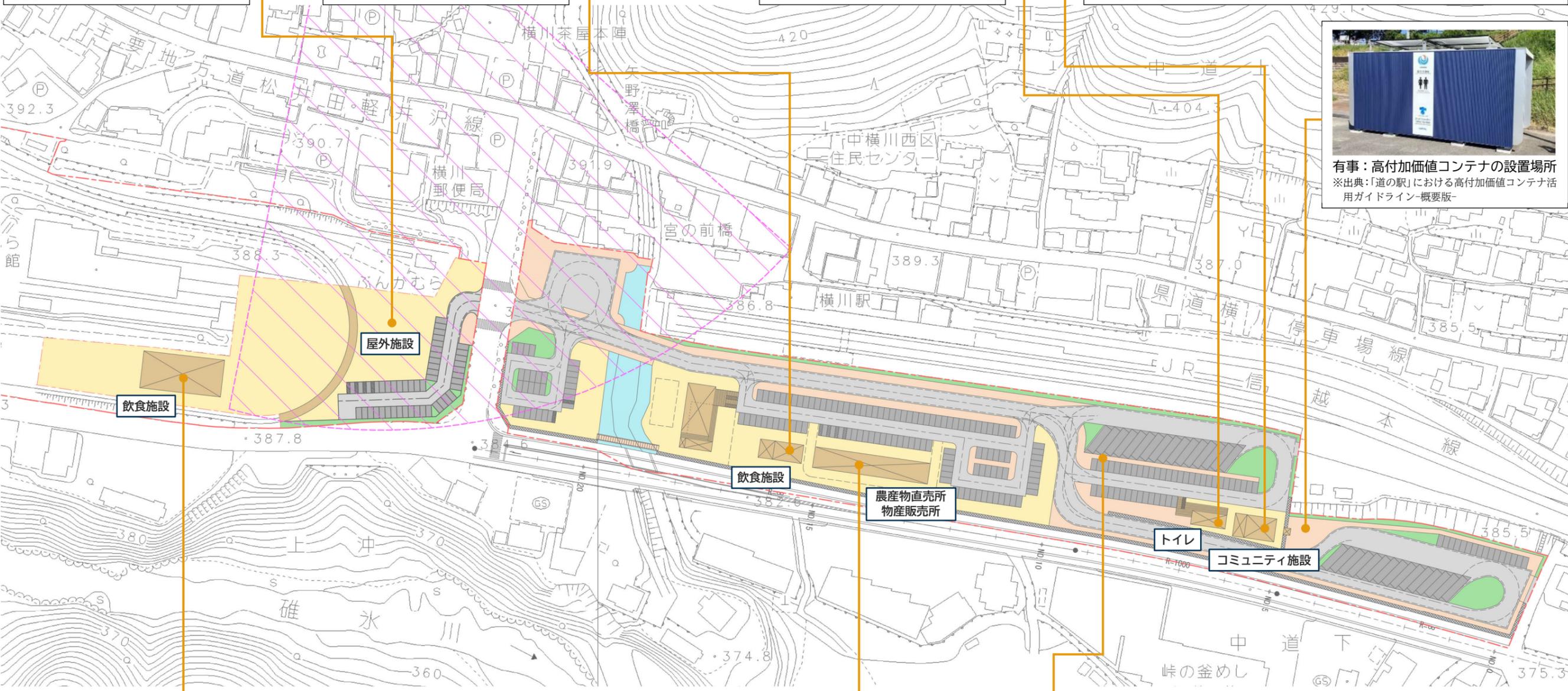
平常時：皆が使いやすい清潔なトイレ



平常時：環境学習の展示の場



→有事：地域住民の避難場所



有事：高付加価値コンテナの設置場所  
※出典：「道の駅」における高付加価値コンテナ活用ガイドライン-概要版-



平常時：地元食材を使ったレストラン



平常時：現状の鉄道ジオラマの展示



平常時：地元の農産物や物産の販売所



平常時：来訪者や地域利用の駐車場



→有事：避難・災害対策活動の場